

令和 2 年 4 月 1 7 日

保護者 様

さいたま市立三橋中学校

校長 井山 直之

給食費・教材費等の引き落としについて

陽春の候、保護者の皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校の教育に御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本校では金銭事故防止のため、給食費・教材費・旅行積立・生徒会費を郵便局（ゆうちょ銀行）の口座引き落としで集金しております。（引き落とし日は原則 3 日で、3 日が土・日・祝日の場合は翌営業日。）

安全・確実に集金を行うため、ぜひ引き落としに御協力をお願いいたします。

特に、新 1 年生、今年度から転入のご家庭で、まだ「自動払込利用申込書」を郵便局にご提出いただいていない方は、お急ぎ郵便局へご提出をお願いいたします。

第 1 回目の引き落としは 5 月 7 日（木）を予定しております。給食費は、給食の開始日が未定ですので、暫定額で引き落としを実施し、年度内で金額を調整させていただきます。各月の引き落とし額については、後日このホームページであらためてお知らせいたします。

新型コロナウイルス拡散防止のための分散勤務により、担当者の勤務日は、4 月は、21 日、24 日、30 日となっております。ご不便をおかけしますがよろしくご了承のほどお願い申し上げます。

担当 事務室 大井手
電話 641-0793